

平成25年5月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成25年5月29日(水)

午後3時 開 会 午後3時49分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	永 峰 卓 夫
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
教育長	房 州 洋 一

4 出席職員

教育部長	嶋田 一男	教育総務課長	原 孝一
学校教育課長	永綱 英行	生涯学習課長	池谷 敦子
スポーツ振興課長	石橋 多加士	学校教育課課長補佐	宮崎 勇二
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	島田 巧	学校給食センター所長	森 啓充
生涯学習課課長補佐	篠塚 信次	青少年指導センター所長	草野 元良
市民センター所長	越川 俊博	公正図書館長	保立 京子
青少年文化会館長	高森 良文	体育館長	飯笹 博充
市立銚子高校事務長	大塚 明	教育総務課指導主事	平山 公治

5 議題等

議案第16号 平成25年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

議案第17号 銚子市社会教育委員の委嘱について

議案第18号 銚子市立幼稚園保育料等減免規則の一部を改正する規則制定について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時

ただいまから、平成25年5月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

4月26日に開催いたしました平成25年4月教育委員会定例会の会議録を事前に

お配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。では、教育長からお願いします。

【教育長】

ご苦勞様です。今、雨が降ってきたようではありますが、ニュースでは梅雨に入ったということです。例年よりも梅雨に10日も早く入ってしまったために、6月1日に運動会を予定している小学校が4校あるので、少し心配です。天気予報では、運動会当日はそんなに悪くないそうです。

始めに、大きく市政が変わったということで、5月16日に野平市長が退任され、そして5月17日に新しい市長、越川市長が着任しました。着任早々に市役所の幹部が集まっての庁議で市長から話があり、記者会見等がありまして、その記者会見の内容についての資料が皆様の机上にございます。かなり財政逼迫で驚かれていましたけれども、この中段に記載があります「芸術家村構想」については、是非やりたいと強く言っておられました。国でも安倍政権が文化立国のためということで、懇話会を開いたりしておりますけれども、本市の文化行政、主に講演等については、教育委員会ではなくて地域協働課で担当しています。その辺で、芸術家村という構想が教育委員会とどう関わってくるかわかりません。これから具体的な話が出てこようかと思えます。また、新市長への教育委員会の重要施策や懸案事項の説明が5月23日にありましたけれども、時間的に十分に取れませんでしたので、概略の内容説明となりました。これから徐々にというところだと思います。それともう一つ、新市長があいさつ回りをしています。ほとんど終わったようですが、県にも行きました。県の教育長に会ったときに、銚子の学校施設の耐震化について問題提起されたということでした。内容は、耐震化率が低いと言われました。我々としては、計画を立ててやっていきますので、他の自治体とそれほど遅れを取っているということではありません。他の自治体と同じく国の方針である平成27年度までに耐震化の完了を目指すことを考えていますけれども、如何せん、県の瀧本教育長は、1年前に文部科学省から来た方で、その文部科学省に在籍していた時に耐震化の仕事をしていたらしいです。ですので、千葉県に来て真っ先に見たのはそこだったということです。そのため、市長があいさつに行ったときにそういうことを言われたということでした。先程も言いましたが、我々としては現在の計画に従って、他の自治体と同じく平成27年度までに耐震化の完了に取り組んでいることを報告します。

それから、新しい市長を迎えての初めての議会が6月6日から始まる予定です。新

市長の所信表明があろうかと思ひます。一般質問もあろうかと思ひます。いずれにしても、3月市議会が本来ですと、予算を組む議会ですけれども、市長選挙が控えていたこともあって、骨格予算ということになりました。この6月市議会で肉付け予算を組むわけでございます。今日の議案の中にも教育委員会が要求している予算の議案がございます。そのことについては、議案の中で委員の皆様と審議をしたいと思ひます。

次に、国で教育再生実行会議というものが行われています。この会議の提言の取りまとめが行われました。今後、具体的な制度設計は中央教育審議会に委ねられるということですが、教育委員会制度の在り方について問題提起されていますし、また、最近のニュースでは小学校英語の教科化ということの提言がなされているということでございます。これから注目していきたいと思っております。

前回の教育委員会からこれまで教育委員の皆様のご活動としましては、5月2日に東総地方教育委員会連絡協議会の総会がありました。皆様にご参加いただきました。ありがとうございます。また、永峰委員長には5月16日に財団法人銚子市育英会の決算監査をしていただきました。また、今週の月曜日ですが、千葉県市町村教育委員会連絡協議会が浦安市でありましたけれども、松尾委員に参加していただきました。資料については、県の金本教育委員長の特別講演の内容を配付させていただきましたので、後でご覧になっていただければ有り難いと思ひます。それから、今後の予定で、明日ですが、教科書の採択会議がありまして、永峰委員長にお願いいたします。明後日ですが、今度は関東甲信越市町村教育委員会連合会総会がつくば市であります。これにつきましては、鈴木委員、松尾委員に行っていただきます。よろしくお願ひします。

次に、事務事業の報告ですが、これについては大型連休がありましたので、あまり内容的なものはありませんけれども、いくつかについては担当の方から説明していただきます。最初に、公正図書館が祝日開館をスタートさせたということで、公正図書館長から説明していただきます。

【公正図書館長】

公正図書館では、4月29日、5月3日、4日、5日の4日間を午前9時から午後5時まで開館しました。その利用状況でございますが、4日間の入館者の延べ人数は532人、1日平均で133人でございます。貸出冊数の合計は、1,287冊で1日平均にしますと、322冊でございます。これらの数字は、普段の土曜日、日曜日に比べますと、少ない数字ではありますが、普段よりも家族連れでの利用が多く、私たち図書館職員は祝日を開館することに意義を見出しました。以上です。

【教育長】

次は、5月19日に「東部五市体育大会」、この東部五市というのは千葉県東部のことで、銚子市・旭市・匝瑳市・香取市・成田市のことでございます。この5つの市で体育大会が毎年行われているのですが、それについて、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

【スポーツ振興課長】

こちらは57回目を迎えておりまして、今年度は匝瑳市が主会場になりまして、18種目・25競技が得点で競い合う大会でありまして、銚子市からは380名参加者がいました。開会式が八日市場ドームで行われたのですが、開会式の際に銚子市からスポーツ功労者ということで、2名表彰を受けております。お一人が、銚子市体育協会監事の関三男様、もうお一人が、同じく銚子市体育協会の前副会長でありまして、現在第六中学校の校長であります塙美英校長が表彰を受けております。この大会の順位ですが、成田市が昨年に続き優勝しまして、銚子市は総合順位4位でした。競技別の方の結果ですが、バスケットボール男子と空手道の2種目が優勝をしております。この大会で卓球競技の婦人の部で1名怪我をされまして、アキレス腱断裂をしたということで旭中央病院に救急搬送されまして、手術を受けまして現在も入院中でありませす。以上です。

【教育長】

次ですが、学校教育の関係で、教育長が小学校・中学校・高校の校長の1年間の目標を申告する制度があります。今年度は、5月22日・23日・27日の3日間で銚子市内の21校の校長と面談をしました。これは、校長を初め全教員が自分の教育活動に1年間の目標を立てまして、そして、1年後に評価をするというものです。一般の先生方は校長との面談を通して目標を立て、それを評価します。校長先生は教育長と面談して、目標を立て評価することになっています。このことについては、定例会終了後の委員協議において、学校教育課長から資料を配付し説明していただきたいと思ひます。これで、事務事業の報告は終わります。

その他の情報としては、春の叙勲がありまして、銚子市文化財審議委員会の委員で会長であります加瀬靖之氏が瑞宝双光章を受賞しました。ちなみに銚子市から受賞した方は3名おりまして、その他の2名というのは、元銚子市議会議員で議長もやりました山口久氏が旭日小綬章で、この方も小・中学校の教員でした。教員をやめて議員になった方です。もう1名は、保護司の加瀬長治郎氏ですけれども、瑞宝双光章を受賞されました。この方は昔、青少年補導員をやっていた方です。

今後の予定を少し触れたいと思ひます。ご案内をさせていただいております銚子中学校の開校式を6月3日の午後2時から行います。ご参加よろしくお願ひします。それから、市教育委員会の学校訪問が6月20日の豊岡小学校を皮切りにスタートします。各教育委員の皆様には、参加していただくことになっております。学校教育の知見を広めて、そして理解をいただき、学校・教員へのご支援をお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。それから少し後ですけれども、前々からお話しさせております東総地方教育委員会連絡協議会の視察研修が7月17日に予定されております。ホキ美術館と警察学校の視察となります。

それから、机上に「銚子今昔物語り」という冊子がございます。これについては、生涯学習課長より説明をしていただきます。

【生涯学習課長】

皆様にお配りいたしました「銚子・今昔物語り」は、地域活性化の一助になるもの

として、昨年、地方自治センターのコミュニティ助成事業を活用し講演会を6回開催と体験学習会を実施いたしました内容をまとめた本でございます。講演会開催と報告書作成に当たっては、いろいろな先生方にご協力をいただき、作成することが出来ました。助成金は総額130万円で、講師の謝礼ですとか本の作成などに使わせていただき、全額宝くじの助成でまかなっております。以上です。

【教育長】

以上、雑駁ではありますが、教育長報告ということで終わりにさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【鈴木委員】

歯科医師会絡みですが、私は6月に歯科医師会の会長を辞任しますが、健歯コンクールの表彰が一部変わるようなので、学校教育課にはよろしくお願いします。ただ、図画・ポスターのコンクールは今まで通り行いますので、各学校にはその旨お知らせいただきたいとお願いします。次回の定例会の次の日がコンクールとなりますので、教育長と教育部長にはご出席よろしくお願いします。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

【委員長】

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、鈴木委員、房州委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

【委員長】

日程第3 議案第16号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

それでは、議案第16号「平成25年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」ご説明いたします。始めに、今回の6月補正予算ですけれども、先程教育長からお話がありましたように、当初予算は市長選挙を控えていたということで、骨格予算となっておりますので、政策的判断が必要となった新規事業等について、新市長の判断に基づきました肉付け予算の位置づけとなっているものであります。内容につきまして説明させていただきますので、別添の「平成25年度銚子市一般会計教育費補正予算総括表」をご覧ください。始めに、歳入分としまして、3事業、合計で270万9千円、次に別表となりますが、歳出分として、11事業、合計で6,224万1千円の要求となります。そして最後に、債務負担行為といたしまして、2事業、1億943万円を設定しようとするものでございます。

それでは中身を説明させていただきます。教育総務課所管分につきましては、歳出1事業で400万円の要求と、債務負担行為2事業 1億943万円の設定をしております。6月補正予算総括表の2ページ目の歳出分の一番上になります。高等学校施設管理経費で高校のグラウンドの砂流出の防止対策等の改修工事を行なおうとするもので、要求額は400万円で、財源はすべて一般財源でございます。次に、債務負担行為の設定でございます。3ページ目になります。債務負担行為は、次年度以降において経費の負担を伴う予算を定めたもので、来年度の耐震補強工事を実施するための設計業務を行うものでございます。今回は、2事業で、1億943万円の設定でございます。始めに、小学校施設耐震改修経費として、8,176万1千円を設定しました。これは、I s値0.3以上0.7未満の小学校施設24施設のうち、明神小学校普通教室棟、海上小学校管理特別教室棟、飯沼小学校普通教室棟、本城小学校普通教室棟及びトイレ棟、清水小学校屋内運動場、豊里小学校屋内運動場、豊岡小学校普通教室棟、椎柴小学校屋内運動場の8施設の耐震補強ほか改修工事の設計を行うものでございます。なお、財源は、国からの補助金 2,029万9千円、地方債 6,007万円、一般財源 139万2千円となっております。次に、中学校施設耐震改修経費として、2,766万9千円を設定しました。これは、小学校と同じくI s値0.3以上0.7未満の中学校施設12施設のうち、第一中学校普通教室棟（南側）、第三中学校管理・普通教室棟、第七中学校屋内運動場の3施設の耐震補強ほか改修工事の設計を行うものでございます。こちらの財源は、国からの補助金 698万5千円、地方債 2,067万円、一般財源 1万4千円となっております。以上で教育総務課所管分の説明を終わります。

【学校教育課長】

続きまして、学校教育課所管分について、ご説明いたします。始めに、歳入の表をご覧ください。一番上の欄にございます雇用保険料被保険者負担金収入でございます

が、これは、現在小学校で行われております外国語活動の支援体制を整えるため、3名の補助員を雇用するものですが、その雇用におきまして、本人が負担する負担金収入でございます。当初予算額が20万3千円で、9千円の増額補正をしようとするものでございます。続きまして、歳出の方を見ていただきたいと思います。2ページ目になります。学校教育課所管分2つございます。まず始めに、平和教育活動経費 60万円でございます。この事業は、平成26年度から実施予定の銚子市の平和事業の取組の一つとして、中学生を広島に派遣することについて、本年度教育委員会が先行して実施し、その教育的効果や課題を明確にし、次年度に備えようとするものです。実施日程は夏季休業期間中の8月5日から7日の2泊3日、派遣人数は、中学生4名、引率職員1名、合計5名を予定しております。特定財源としては、「がんばれ銚子ふるさと応援基金繰入金」60万円を活用しようとするものでございます。次に、小学校外国語活動補助事業経費 166万6千円でございます。これは、先程ご説明したとおり、小学校で実施されております外国語活動の支援体制を整えるため、3名の補助員を雇用するものです。財源内訳は、特定財源として3名の職員が負担する雇用保険料負担金収入9千円、一般財源が165万7千円でございます。以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【生涯学習課長】

続いて、生涯学習課所管分について、ご説明申し上げます。歳入がございましたので戻っていただきまして、総括表の歳入2段目をご覧ください。雑入 250万円の補正は、財団法人自治総合センターからの自治宝くじ助成金収入を計上したものでございます。続きまして、歳出でございますが、2ページの4段目、その他社会教育関係経費 250万円の補正は、歳入で申しました財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業を活用し、垣根町・四日市場町の「銚子市民謡保存会神輿連合阪流会」が行う楽器の整備に対し補助をするための経費を計上したものでございます。次に、その下の5段目でございます。金子周次作品保存活用経費 77万5千円の補正は、平成23年度に寄贈された金子周次作品の保存と活用のため、水彩画・版画作品を額装するための経費を計上したものでございます。財源は銚子学基金の取り崩しでございます。生涯学習課所管分は以上です。

【スポーツ振興課長】

続きまして、スポーツ振興課所管分歳出3件について、ご説明します。野球場関係経費 100万円の補正は、野球場ダックアウト内の雨水排水管を設置するために計上したものであります。次にスポーツコミュニティセンター関係経費 4,000万円の補正は、スポーツコミュニティセンター屋根改修工事のため計上したものであります。続きまして、体育館管理運営経費 40万円の補正は、体育館アリーナの照明器具取り替え修繕のために計上したものであります。財源は、屋根改修工事の地方債3,000万円の外は、いずれも一般財源としております。スポーツ振興課所管分は以上です。

【小児言語指導センター長】

続きまして、小児言語指導センター所管分についてご説明申し上げます。小児言語指導センター管理運営経費 90万円でございます。これは、小児言語指導センターの建物がクラックや爆裂によって、外壁に亀裂が生じ、雨水が侵入することによる建物の損傷を防ぐため、修繕を行おうとするものです。財源としましては、特定財源として、公共施設整備等基金繰入金 90万円を充てようとするものでございます。小児言語指導センター所管分は以上です。

【公正図書館長】

続きまして、公正図書館所管分について、ご説明いたします。図書館管理運営経費 1,000万円の補正は、公共施設整備等基金を活用しまして、施設の老朽化や、経年劣化による各箇所を修理するものでございます。修理箇所は屋根の防水工事、3階にありますバルコニーの手すり修理、貯水槽等の改修及び正面出入り口の自動ドア装置の取替を実施して施設整備をするものです。公正図書館所管分は以上です。

【市立銚子高校事務長】

続きまして、市立銚子高校所管分につきまして、ご説明いたします。市立銚子高校要求分としましては、歳入 20万円、歳出 40万円を要求しております。これは、平成25年3月26日及び4月11日の2度にわたり、銚子市南小川町2920番地西川照幸氏からそれぞれ20万円の寄附の申出があり、その受入れに伴い計上したものでございます。歳入分の20万円は、図書購入費寄附金でございます。歳出分につきましては、その他高等学校管理関係経費として40万円を要求しました。西川氏からの寄附金を活用できるよう、申出に従い、図書購入費として30万円、楽器購入費として10万円を予算措置させていただきました。歳入と歳出の要求額が異なっておりますが、これは、氏からの寄附が2度に亘ったこと、最初の受入れが年度をまたいだことによるものです。以上で、銚子高校所管分についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑はございませんか。

【松尾委員】

3月の定例会の時に、平成25年度教育費予算要求額・内示額比較表をいただきました。その中で、学校教育課の小学校外国語活動補助事業経費は要求額が331万1千円でしたが、今回半分になっているので、その違いを教えてください。もう1点あります。同じ比較表で、青少年文化会館の雨漏り改修工事 4,141万8千円と公正図書館の施設改修事業費 1,146万3千円を要求していましたが、今回の6月補正予算要求ではこの金額が入っていませんが、今回は要求できないという判断でしょうか。

【学校教育課長】

小学校外国語活動につきましては、平成25年度の予算要求にあたり、4月から実施予定で予算要求をさせていただきました。今回の補正予算につきましては、9月実

施予定ということで要求させていただきましたので、その分の減額となります

【公正図書館長】

前回の予算要求は1, 146万3千円でしたけれども、今回の補正予算で1, 000万円要求いたしました。

【松尾委員】

事業が当初の計画よりも縮小したということですか。

【公正図書館長】

内容等を見直して、少しでも経費を削減しなさいという指示です。

【青少年文化会館長】

今回要求しなかったということですが、平成25年度につきましては、既に青少年文化会館大ホールを使った事業が入っておりますので、その場合、雨水防水工事をする際にコンクリートの取り壊し等を考えますと工期がどうしても取れないということと、また、天文台塔の耐震診断の結果、I s 値が低く天文台塔の撤去を一体的に整備した方が効率的であることから、来年度以降予算を要求することとしましたので、今回は要求しておりません。

【鈴木委員】

今回の補正予算要求で金額が大きいものは、スポーツコミュニティセンターの屋根改修工事ですが、その緊急性を教えてください。

【スポーツ振興課長】

雨漏りですが、数年前から少しずつあったのですが、昨年からはスポーツコミュニティセンターを管理する事務室があるのですが、そこが風向きにもよりますが、南風が吹く雨の日には雨が差し込んで特にひどいという状況です。また、道場の方も一部雨漏りがありまして、利用者の方にご迷惑をかけているということもありましたので、今回要求させていただきました。

【鈴木委員】

直す部分ですが、一部なのか、それとも全体的に直さないといけないのですか。

【スポーツ振興課長】

屋根がスチール製で塗装をしてあるのですが、塗装も劣化しているということで、全面になります。雨漏り箇所も判明できていないということもあります。

【鈴木委員】

枠組み、躯体は大丈夫ですか。

【スポーツ振興課長】

はい。

【委員長】

それではこれもちまして、質疑を終了します。これより採決いたします。

議案第16号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4 議案第17号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【生涯学習課長】

議案第17号「銚子市社会教育委員の委嘱について」提案理由をご説明いたします。社会教育法第15条第2項の規定により、社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱しております。平成24年1月1日から、15名に銚子市社会教育委員を委嘱しておりましたが、銚子市青少年相談員連絡協議会推薦の越川晃博氏が、平成25年3月31日をもって辞任されたことに伴いまして、その後任として同協議会から推薦されました笹本恭央氏を新たに社会教育委員として委嘱しようとするものであります。笹本恭央氏は、平成19年4月から銚子市青少年相談員連絡協議会本城支部の副支部長、平成22年4月から同協議会本城支部長及び同協議会事業副部長を務められ、平成25年4月16日に同協議会の会長に就任されました。委嘱期間につきましては、「銚子市社会教育委員の設置等に関する条例」第2条第1項の規定により、前任者の残任期間となりますので、委嘱した日から平成26年10月31日までとなります。以上で、議案第17号の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑は有りませんか。

【委員長】

質疑なしと認めます。これより採決いたします。

議案第17号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第5 議案第18号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案第18号「銚子市立幼稚園保育料等減免規則の一部を改正する規則制定」について、提案理由を説明いたします。平成25年5月15日に政府予算が成立いたしました。それを受けまして、国の「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」の一部改正がございました。この改正に伴い、この規則の一部を改正しようとするものでございます。それでは、この規則の改正による主な内容をご説明いたします。1枚捲っていただきまして、新旧対照表をご覧ください。同時に就園する世帯の第3子以降につきましては、所得制限を撤廃し、幼稚園保育料等の減免の対象を拡大いたしました。このため、新たに第2条（減免の対象者）第1項に第4号を加えたものであります。また、別表（第2条の2関係）の減免限度額の要件1の左から3列目は、先ほどご説明したとおり、同一世帯から就園している幼児が3名以上の場合の3人目以降は所得制限がありません。これ以外の場合は、所得制限がございますので、それぞれの項目に「第2条第1項第4号に掲げる世帯に属する園児を除く。」という標記をいたしました。なお、この規則は、公布の日から施行し、改正後の規則の規定は平成25年4月1日から適用するものでございます。以上で議案第18号の説明を終わりにいたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑は有りませんか。

【松尾委員】

今の説明で、どうして第2条第1項に4号が加えられたかわかりました。

質問ですが、この要件1、要件2に該当する家庭へ、こういう減免措置がありますよというお知らせはどのように届いているのでしょうか。

【学校教育課長】

毎年6月頃に幼稚園を通じて文書で保護者にお知らせしております。

【教育部長】

規則改正の制定を今、定例会にかけておりますが、この内容は当然周知されておられません。この規則が決まれば、内容は園を通して保護者に周知します。

【委員長】

それでは、他に質疑ないようですので、これをもって質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第18号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり決しました。

【委員長】

これにて、平成25年5月銚子市教育委員会定例会を閉会します。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成25年5月29日

署名委員 鈴木 猛志

署名委員 房州 洋一